

まちの

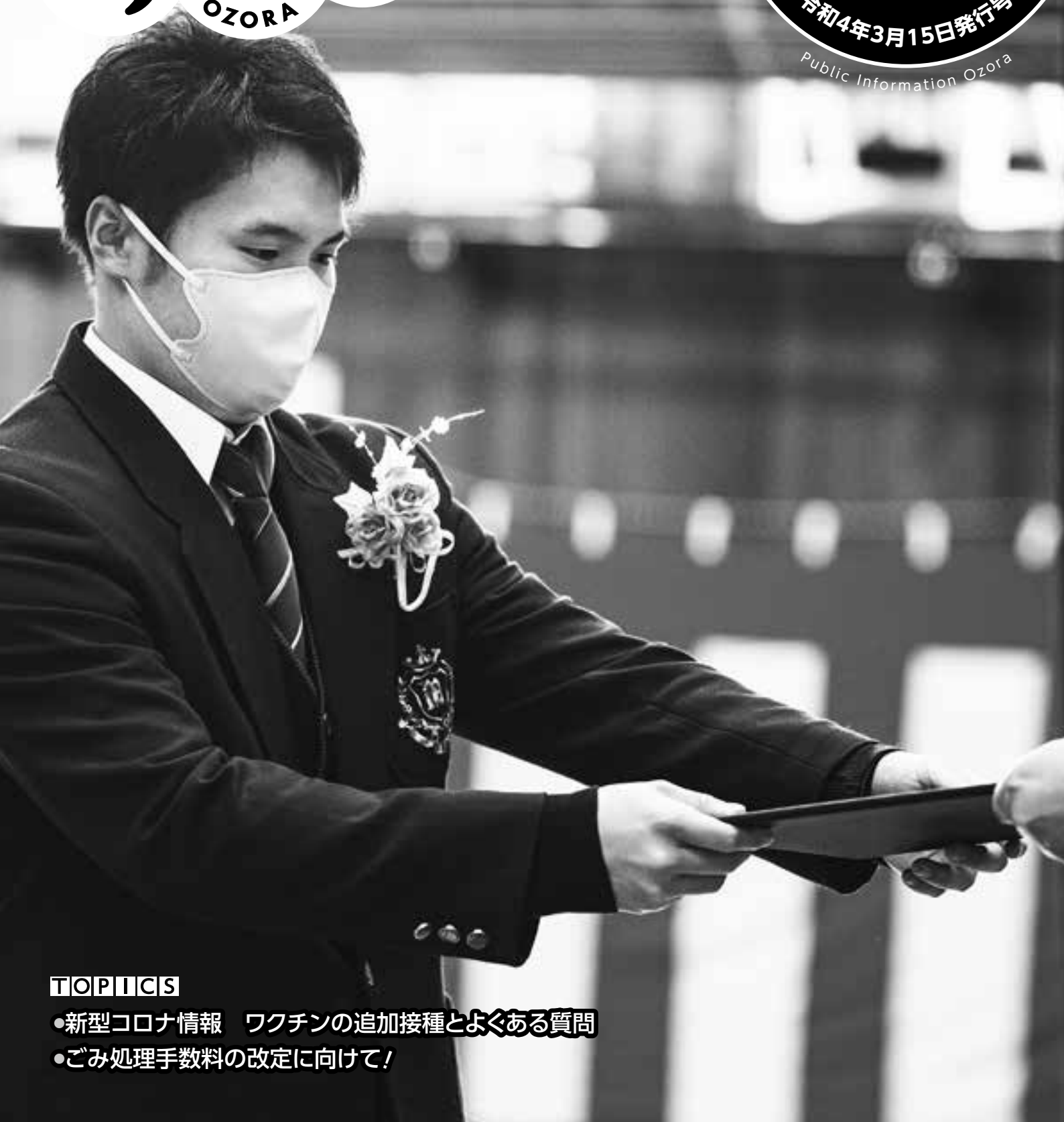
おしらせ

OZORA

3

令和4年3月15日発行号

Public Information Ozora



TOPICS

- 新型コロナ情報 ワクチンの追加接種とよくある質問
- ごみ処理手数料の改定に向けて!



大空町

検索



Twitterは
こちらから
@town_ozora



Cover/ 3月は別れと旅立ちのとき。町内各学校で卒業式が行われました。卒業証書を受取った大空町子どもたちが、さまざまな経験や仲間との絆を胸に新たな目標に向け旅立ちます。

新型コロナ情報 ワクチンの追加接種とよくある質問

1月17日から開始した新型コロナワクチンの追加接種は、医療従事者から始まり、施設入所者、基礎疾患のある方、65歳以上の方の順で行い、現在、2回目接種から6か月以上経過した年齢の高い方から順に行なっています。

対象の方には、予約券等を送付していますので、日時等を確認のうえ、会場にお越しください。なお、接種日の都合が悪くなるなど接種が受けられなくなった場合は、必ず予約券に記載の問合せ先までご連絡ください。接種希望の方の接種は、3月末日（一部4月上旬まで）で終了する予定です。未接種の方と12歳以上の方で接種を希望する場合は、問合せ先までご連絡ください。

ワクチン接種に関する電話での問合せ

新型コロナワクチン追加接種予約センター
☎0120-222-503 午前8時30分～午後5時
（土日祝日を含む）

※電話がかかりにくい場合は、時間を置いて再度おかけ直してください。

発熱などの症状についての問合せ

新型コロナウイルス感染症健康相談センター
☎0120-501-507（24時間受付）



予防のために、
手洗い・うがい
マスクも忘れずに！



よくある質問

- Q.** 同じ年齢の知人や友人には予約券が届いたのになぜ私には届かないのでしょうか。
- A.** 年齢の高い方から順に接種していますが、意向調査で病院等での接種を希望された方は、案内できる接種枠に限りがあるため遅くなります。早期接種を希望する方は問合せ先までご連絡ください。
- Q.** 3月末に転勤や進学で転居します。早く接種してもらうことはできるのでしょうか。
- A.** 2回目接種から6か月経過している方であれば、ご相談に応じます。問合せ先までご連絡ください。

感染に不安がある方は検査を受けましょう

○近隣の自費検査事業所○ ※全て予約が必要です。

【網走市】 網走厚生病院 ☎0152-43-3157
【北見市】 愛し野内科クリニック ☎0157-67-6565
かみむらキッズ・クリニック ☎0157-22-4188
【小清水町】 小清水赤十字病院 ☎0152-62-2121

自費検査費用を助成！

町では自費でPCR検査等を受けた場合の検査費用を上限5,000円まで助成しています。詳しくはお問合せください。

○近隣の無料検査事業所○ ※全て予約が必要です。

【網走市】 アイン薬局網走厚生病院店 ☎0152-67-5635
調剤薬局ツルハドラッグ網走北店 ☎0152-61-6611
【小清水町】 小清水赤十字病院 ☎0152-62-2121
【美幌町】 調剤薬局ツルハドラッグ美幌店 ☎0152-75-0566

PCR等検査無料化事業について、詳しくは北海道ホームページへ



問 役 健康介護グループ（内線114）

確定申告期限の延長

暮らし

新型コロナウイルスの影響で確定申告等が期日までに困難な方は、4月15日までの間、申告・納付期限の延長を申請できます。対象となる方は、お問合せください。

なお、町では、3月16日以降、延長される方の申告相談を受け付けますが、作成した申告書は、ご自身で網走税務署に提出していただくこととなります。

■対象となる方
新型コロナウイルス感染者や自宅待機者のほか、新型コロナウイルスの影響で、通常の業務体制が維持できないなどの理由により、確定申告期間（3月15日まで）に申告が困難な方

令和3年度ダイオキシン類測定結果（排ガス）（単位：ng-TEQ/m³）

測定場所	一般廃棄物焼却処理施設（上 東）		
測定日	1回目	2回目	3回目
	8月3日	10月27日	12月15日
測定値	0.010	0.002	0.0092
基準値	10		

※ ng（ナノグラム）… 10億分の1g
※ TEQ…毒性等量

施設からの排出ガスは、法律で年1回の測定が義務とされ、基準値を超えると焼却を停止することになります。今年度は3回測定し、結果は全て基準値以下でした。今後も適正な施設管理に努めます。引き続きごみの減量化とリサイクルにご協力をお願いします。

一般廃棄物焼却処理施設 ダイオキシン類測定結果

問 網走税務署
☎0152・43・2181
役 税務グループ（内線121）
支 総務グループ（内線412）

住民基本台帳 閲覧状況の公表

国および地方公共団体からの公用請求のほか、世論調査や学術研究など公益性が高い目的に限り、住民基本台帳（一部の写し）の閲覧を実施しています。令和3年度の閲覧状況は、次のとおりです。

申出者氏名 （名称・代表者）	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
昇寿チャート株式会社 代表取締役 川井 清維	令和3年度道民意識調査 （委託者：北海道）	令和3年 4月21日	【地区】女満別西6条 【対象】18歳以上の男女
自衛隊帯広地方協力本部 一等陸佐 濱本 博文	陸上自衛隊 高等工科学校生徒に 関する募集事務	令和3年 5月24日	平成18年4月2日～ 平成19年4月1日生まれ の日本人男子
昇寿チャート株式会社 代表取締役 川井 清維	北海道の人口減少などに 関する意識調査 （委託者：北海道）	令和3年 7月28日	【地区】女満別東1条4丁目 【対象】18歳以上の男女

※閲覧状況は、住民基本台帳法によって公表が義務付けられています。

問 役 戸籍保険グループ（内線102）

**新・チップなどを燃やす時
ごみを混ぜないで！**

ごみとして出された薪や木質チップ・ペレットなどの木質燃料の灰に、プラスチックの燃え殻や焦げたスプレー缶、金属くず・ゴムくずなどが混入しています。

ごみの焼却は、原則禁止です。木材でも、塗料や防腐剤が塗布されたものは、有害ガスが発生する場合があります。事業者の場合、プラスチックや金属、ゴムくずは産業廃棄物として処理しなければなりません。適正な処理にご協力をお願いします。

問 役住民グループ（内線103）

支 住民グループ（内線435）

農業構造改善センターの 管理運営が変わります

4月1日より、農業構造改善センターの管理運営が、現在の指定管理者である社会福祉法人女満別福祉会から、大空町の直接管理に変更となります。一部変更となるサービスはありませんが、施設の利用料（入浴料）や開館時間に変更はありません。

これからもみなさんの利用をお待ちしています。なお、管理運営に対してお気づきの点などがありましたらご連絡ください。

問 役農業グループ（内線302）

山下町長の総合支所勤務日 変更のお知らせ

3月 山下町長の
総合支所勤務日

23日(水) → 29日(火)

23日(水)が29日(火)へ変更になります。

募 集

生活支援ハウスの入居者募集

生活支援ハウスの入居者を募集します。60歳以上で、独立して生活することに不安があり、支援が必要な方が対象です。施設の利用料金等、詳細はお問合せください。

■募集室数・規模

○東藻琴生活支援ハウス
1人用（34.02㎡・約20畳） 1室
2人用（39.69㎡・約23畳） 1室

締 3月31日(木)

※申込書は、問合せ先に備付けています。

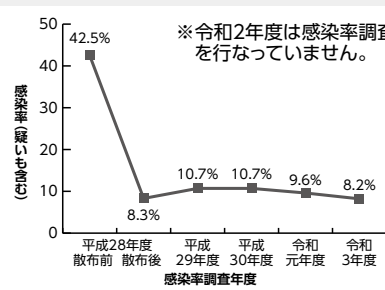
問 役健康介護グループ（内線115）

支 福祉グループ（内線443）

エキノコックス感染状況調査結果

平成28年度からエキノコックス感染予防のため、駆虫剤入りのエサ（ベイト）を散布しています。その効果を測定するキツネの感染率調査の結果、虫卵が発見された検体は1体でした。また、虫卵は発見されなかったものの、感染の疑いのある「抗原陽性・擬陽性」の検体は10体という結果になりました。

	平成28年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
	散布前	散布後				
検体数	87	84	131	149	156	134
虫卵陽性の検体	8	0	0	1	3	1
抗原陽性・偽陽性の検体	29	7	14	15	12	10
感染率(疑いも含む)	42.5%	8.3%	10.7%	10.7%	9.6%	8.2%



■駆虫剤散布による対策

キツネは行動範囲が広く、近隣から入り込むことがあるため、感染率がゼロになるには時間が掛かると推測しています。しかし、この調査によりベイト散布は効果があることが確認できます。

■エキノコックスの感染経路

キツネなどイヌ科の動物の糞とともに排出されたエキノコックスの虫卵が付着した山菜等を生で食べたり、汚染された沢水を飲んだりすることで、人の口から浸入して感染します。エキノコックスは、5年から10数年の潜伏期間で症状が現れ、重篤な肝臓障がいに至る病です。感染は十分な加熱と手洗いで予防することができます。

キツネからの感染を減らすために引き続きベイト散布を行います。ご理解をお願いします。

問 役住民グループ（内線103） 支 住民グループ（内線435）

パブリックコメントの募集 防犯カメラの設置・運用に関する要綱

公共施設や店舗内など、町内には防犯カメラを設置している場所がいくつかあります。防犯カメラは、犯罪の防止などに有効ですが、不特定の方々が撮影対象になるため、設置者にはプライバシーの保護など、撮影される側の不安をなくすための対応が求められます。

このようなことから、町等が設置する防犯カメラの運用等についてまとめた要綱を策定することになりました。

要綱策定にあたり、町民（町内で働く人、学ば人を含む）みなさんからの意見を募集します。

■要綱（案）の公表先

・役住民グループ

・支 住民グループ

・町ホームページ

■提出方法

公表先またはホームページで確認のうえ、指定の様式を持参・郵送・メール・FAXのいずれかの方法で提出してください。

氏名、住所、連絡先を必ず記入してください。

締 4月15日(金)

※郵送の場合は、同日の消印有効とします。

問 役住民グループ（内線104）

支 住民グループ（内線434）

令和4年度 広報モニターを募集

町の魅力ある広報誌やホームページ、SNS等作成のため、公平な視点で意見や助言をいただく広報モニターを募集します。

「この事業について詳しく知りたい！」「広報誌やホームページにこんな記事があったらいいのに」など、あなたの「ひとこと」が大空町の広報活動を変えます。魅力ある広報誌等の作成のため、みなさんの応募をお待ちしています。

対 町内に住所を有する満20歳以上の方で町の広報誌やホームページ等に関心のある方（議会議員・町職員は除く）10人

締 4月15日(金)

■活動内容 年2回のアンケートへの回答と会議への出席。主に広報誌、ホームページ、SNS等に対する感想の他、意見や助言をいただきます。

■活動期間 令和5年3月31日まで（1年間）

※ただし、2年間までは継続できます。

■謝礼 年5,000円（商品券）

■申込方法 問合せ先に応募用紙を提出
※応募用紙は問合せ先で用意している他、ホームページからダウンロードできます。

問 役企画グループ（内線214）

都市計画審議会委員募集

都市計画法の規定に基づき、次のとおり大空町都市計画審議会委員を公募します。

対 1人（左記に該当する方）

・町内に住所を有する満18歳以上の方
・町が設置する他の審議会等の委員でない方
・議会議員、町職員でない方

締 4月14日(木)

■委員の任期

令和4年5月1日～令和6年3月31日まで（2年間）

■委員会の開催 年2～3回程度

■応募用紙

ホームページからダウンロードするか、問合せ先までご連絡ください。

問 役管理グループ（内線322）

ご寄附 ありがとうございます



2月17日(木)、吉田 敦子様（末広）から新型コロナウイルス対策のために100万円のご寄附をいただきました。ありがとうございました。



児童手当・児童扶養手当制度

■児童手当

児童を養育している父母等に児童手当を支給しています。大空町に住民登録がある方で児童手当が支給されていない方(町外からの転入などにより)、住所や口座などに変更があった方は届け出が必要です。手続きがお済みでない方は、お問合せください。なお、公務員の方は、勤務先への届け出となりますので、勤務先にお問合せください。



■支給対象者

中学校修了前までの児童を養育している方

■支給額

区 分	所得制限未満の受給者	所得制限以上の受給者
0～3歳未満	月額: 15,000円(一律)	月額: 5,000円(一律)
3歳～小学校修了前	第1子・第2子 月額: 10,000円 第3子以降 月額: 15,000円	
中学生	月額: 10,000円(一律)	

■支給月

6月(2月～5月分)・10月(6月～9月分)・2月(10月～1月分)

■児童扶養手当

ひとり親家庭等の生活の安定と自立促進のため児童扶養手当を支給しています。児童扶養手当の受給資格のある方は、届け出が必要です。手続きがお済みでない方は、お問合せください。

■支給対象者

ひとり親家庭や父または母に一定の障がいがある家庭等で、18歳に到達した年度の3月31日までの間にある児童を養育している方

■支給額

支給区分	児童1人目	児童2人目	児童3人目以降
全額支給	月額 43,160円	月額 10,190円加算	月額1人につき 6,110円加算
一部支給	月額 10,180円～43,150円	月額 5,100円～10,180円加算	月額 3,060円～6,100円加算

※請求者(受給者)またはその扶養義務者の前年の所得が一定額以上あるときは、手当の一部または全部が支給されません。

■支給月

5月(3月～4月分)・7月(5月～6月分)・9月(7月～8月分)・11月(9月～10月分)・1月(11月～12月分)・3月(1月～2月分)

問 役 戸籍保険グループ(内線108) 支 福祉グループ(内線443)

後期高齢者医療制度のお知らせ

高額介護合算療養費について

■高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、後期高齢者医療制度と介護保険で1年間に支払った自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。なお、手続きには申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合は支給されません。

**後期高齢者医療制度
の
自己負担額**

後期高齢者医療制度の
自己負担限度額が月額で
設けられています。

**介護保険
の
自己負担額**

介護保険の
自己負担限度額が月額で
設けられています。

高額介護合算療養費 それぞれを合算し、年額で限度額を設けます

■自己負担限度額表

1年分の自己負担額の計算期間: 8月1日～翌年7月31日

負担割合	区 分		自己負担額の 合計の基準額
3割	現役並み 所得者	課税所得690万円以上	212万円
		課税所得380万円以上	141万円
		課税所得145万円以上	67万円
1割	一 般		56万円
	住民税 非課税世帯	区分Ⅱ 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅱに該当しない方	31万円
		区分Ⅰ 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方	19万円

3月下旬に、対象となる方に北海道後期高齢者医療広域連合から申請書を送付します。
(自己負担額の計算期間: 令和2年8月診療分～令和3年7月診療分)

問 北海道後期高齢者医療広域連合 011-290-5601

役 戸籍保険グループ(内線108) 支 福祉グループ(内線443)

答申によるごみ処理手数料見直しの内容

手数料見直しにあたっては、令和3年2月に大空町廃棄物減量等推進審議会に諮問し、6回の審議を経て、その年の12月に答申を受けました。見直しの内容は表3のとおりです。

表3 見直しの内容

収入の種類	見直し内容
ごみ処分手数料	●収集、運搬を含まないため、据置くこととした。
ごみ収集運搬手数料	●指定ごみ袋、事業系ごみ処理券料金を見直すこととした。 ●粗大ごみ処理券料金は据置くこととした。 (指定ごみ袋の料金改定が、一般家庭へ大きな影響を与えるため)
資源物排出への有料化	●資源物の分別により、埋立地・焼却処理施設への負担が軽減しているため、現状のまま無料で回収・受入れを行うこととした。
その他 ※答申の付帯意見として検討した事項	●町民の負担が増えるため、廃棄物処理効率向上に努め、経費削減に結び付けること。 ●段階を踏んで料金改定し、町民みなさんの急な負担増とならないように配慮すること。 ●指定ごみ袋は現在の10枚入りより、小分けで購入できるように検討すること。 ●町は、ごみの排出抑制となる製品プラスチックの資源化等、各種施策を検討すること。

見直し案

廃棄物減量等推進審議会の答申を受け、ごみ収集運搬手数料(指定ごみ袋、事業系ごみ処理券)を改定する予定ですが、町民みなさんの負担が大幅に増えるため、令和4年10月からと令和7年4月からの2回に分けて増額(表4のとおり)します。

なお、経過措置として改定日以前に購入した指定ごみ袋やごみ処理券は、改定後3か月間使用が可能で、その後2か月は役場・総合支所で金額相当分と交換する予定です。詳しくは改めてお知らせします。

表4 ごみ収集運搬手数料改定案

		現 状	改定案 (令和4年10月から)	改定案 (令和7年4月から)
指定ごみ袋	3リットル袋1枚	6円	9円	12円
	5リットル袋1枚	10円	15円	20円
	10リットル袋1枚	20円	30円	40円
	15リットル袋1枚	30円	45円	60円
	30リットル袋1枚	60円	90円	120円
	45リットル袋1枚	90円	135円	180円
指定ごみ袋枚数		10枚1袋販売	5枚1袋販売	
事業系ごみ処理券		1枚 50円	1枚 80円	1枚 100円

今回は、見直し内容についてお知らせしましたが、何よりごみの分別により、燃やすごみを減らし再資源化することが重要です。引き続き町ぐるみでの「ごみ減量化」にご理解とご協力をお願いします。

なお、自治会やサークル等の集まりで、この内容について詳しく知りたい場合は「出前講座」としてお伺いしますので、お気軽にお申込みください。

問 役 住民グループ(内線103)
 支 住民グループ(内線435)

ごみ処理手数料の改定に向けて！

住民説明会を開催しました

平成17年から指定ごみ袋の導入など、ごみの有料化がスタートして17年が経過しました。有料化により得られた収入は、ごみ処理経費の一部に充て、適正処理に努めてきました。しかし、多様化する廃棄物の処理や施設の維持管理経費の増大などにより、経費に対する収入の割合が低くなってきています。そこで町では、廃棄物減量等推進審議会のご意見などを受け、令和4年10月から廃棄物処理に係る手数料を見直す予定です。

今月号では、令和4年2月22日(火)から2月28日(月)まで計7回行なった「ごみ(廃棄物)処理手数料見直しに関する住民説明会」で説明した概要についてお知らせします。



ごみ処理手数料見直しの理由

ごみの有料化がスタートした当初、ごみ処理にかかる経費の30%を廃棄物処理手数料や資源物売払代、他自治体からの負担金など(収入の種類は表2のとおり)で賄っていくため、町民みなさんにも負担していただいていた。しかし、ごみの多様化やごみ処理施設の老朽化等により、焼却施設の維持管理費用が増大してきています。当初30%を原則としていた負担割合が、表1のとおり22.7%まで低下していることから、負担割合を当初の基準に合わせたいというのが今回の見直しの大きな理由となっています。

表1 経費に対する収入比率 (単位:100万円)

	ごみ処理に係る 経費	収入(※1)	収入比率(※2)	30%にするための 収入不足
平成28年度	168.2	39.4	23.4%	11.1
平成29年度	178.9	40.0	22.4%	13.7
平成30年度	196.0	40.8	20.8%	18.0
令和元年度	178.2	43.5	24.4%	10.0
令和2年度	182.8	41.6	22.8%	13.2
平 均	180.8	41.0	22.7%	13.2

※1:表2の収入合計額

※2:経費に対する収入の割合

表2 収入の種類

収入の種類	内 容
廃棄物処理手数料	●ごみ処分手数料(施設への直接搬入) ●ごみ収集運搬手数料 (指定ごみ袋、粗大ごみ処理券、事業系ごみ処理券)
資源物売払代	新聞、雑誌、空き缶など資源物の売払い代
ごみ処理施設維持管理費負担金	他自治体から受入れる燃やすごみの処理に対する負担金

ピカッと! 輝く おおぞらびと

大空町で1年間過ごした2人!!

今月は、昨年4月から1年間研修生として役場に勤務していた2人を紹介します。3月で出向期間が終了し、4月から出向元のJALへ戻ることになります。大空町で過ごした1年間についてお話を伺いました!



総務課政策グループ
青木 歩美さん
(23歳 北見市出身)

福祉課福祉グループ
佐藤 舞華さん
(23歳 札幌市出身)

☆青木さん

主な仕事は、JRや空港に関することや国や道からの調査の取りまとめ。この1年間で、大空高校のチャーター事業や航空教室を実施し、自分から発信する仕事の楽しさを学んだとのこと。初挑戦のことでも、自分の努力と周囲のサポートによりやりきったことで、ひとまわり成長できたと感じる1年だったそうです。

また、バス部だった自身の経験を活かし、町内ミニバス少年団の指導者として、多い時には週5回も練習に参加した青木さん。子どもとふれあう時間は「ピュアな子どもたちが可愛くてたまらなかったです!」と笑顔を見せてくれました。



青木さんから町民みなさんへメッセージ

大空町のみなさん、1年間大変お世話になりました。今後も大空町に遊びに来ますので、また温かく迎えていただけると嬉しいです。新千歳空港に来ていただいた際には、日本航空のカウンターにいますのでぜひ声をかけてください!

☆佐藤さん

福祉課では、障がい者の各種手続きの他、コロナワクチン接種会場や認知症カフェのスタッフとして幅広く、町民みなさんと接する機会が多い業務を行ってきました。

新型コロナウイルスの急拡大により空港利用者が激減し、この機会に何かに挑戦したいと思っていた佐藤さん。社内で出向の話を聞き、自ら立候補し大空町へやって来ました。

この1年間は、役場の仕事の幅広さにとても驚きつつも「幅広く町民みなさんと関われたことで、これまでよりもっとお客様に親身になれるのでは」とステップアップの予感。「大空町に來られて良かったです!」と笑顔で振り返りました。



佐藤さんから町民みなさんへメッセージ

1年間大変お世話になりました。認知症カフェと一緒に体操をしたり、学生さんとお花を植えたり、航空教室を開催したり、空港ではできない経験をたくさんさせていただきました。役場職員・町民みなさんのおかげで、楽しく学びの多い1年間を過ごすことができました。本当にありがとうございました。

ふれあい意見箱

町長へのメール



ふれあい意見箱への投函や電子メールでお寄せいただいたみなさんからのご意見などの一部を紹介いたします。

非課税世帯に対する臨時特別給付金について

非課税世帯給付金について、3月には給付開始となるのでしょうか?
まわりの市町村は給付開始して受取っているようですが、大空町はいつ頃になりますか?

回答

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金につきましては、各市町村で準備ができ次第、申請等の案内を送付していますので、市町村によって給付時期が異なっています。

大空町では、2月18日から随時、給付金の給付対象と思われる方へ確認書や申請書等を発送しています。

給付金の給付は、確認書または申請書を受付した日から4日後(土日祝を除く)を目安に指定口座へお振込みいたします。

給付金の給付要件等、不明な点がありましたら、担当までお問合せください。

問 役 福祉グループ(内線111)

リニューアルした生活カレンダーについて

生活カレンダーの事でお願ひです。80歳近くの高齢で地区懇談会にも出る機会がなく発言する事もできません。

今の生活カレンダーを月2枚(両面印刷)から元の1枚にしてください。

2枚だと非常に分かりにくく、見るのに面倒です。元の片面印刷の形だと見やすいです。

回答

生活カレンダーについては、本年度より「広報おおぞら」の1ページとしてA4両面に印刷して町民みなさんにお届けしています。以前のA3版のカレンダーは、長い間使っていたため見慣れていることもあり、新しくなったカレンダーが「見づらくなった」「使いづらくなった」という意見が寄せられる「方」少ないスペースでも貼ることができて以前よりも使い勝手が良い「カラフルになって見やすい」などの声もあります。SNS等の普及によりさ

2枚にした理由も知りたいたです。私だけではなく、多くの町民が望んでいると思います。そらナビには関心がありません。



さまざまな広報媒体がある中で、現在、町では広報活動全般について見直しを検討しており、生活カレンダーもその一環として広報誌に組入れた経緯があります。ご不便をおかけする方もいらっしゃると思いますが、しばらくはこの形式で発行させていただきます。なお、表示方法、色彩等につきましては、より見やすくなるように検討して町民みなさんにお届けしたいと考えていますので、どうぞご理解賜りますようお願いいたします。

問 役 企画グループ(内線214)

社会福祉協議会

ふまねっと健康教室

東藻琴 日 4月14日(木) 10:00～

地 区 所 フロックス ￥無料

女満別 日 4月15日(金) 10:00～

地 区 所 老人福祉センター ￥無料

くらしの法律相談 3月18日(金)までにお申込みください。

日 3月24日(木) 10:00～ ￥無料

場 老人福祉センター

※ひとり30分程度 先着4名(要予約)

※3月のときめきサロンとサロンdeひがしもことは開催しません。

問 社会福祉協議会 ☎75-6021 ☎63-5105

行事は変更になる場合があります。
また、マスク着用等の新型コロナ対策にご協力をお願いします。



めちやいんど館

4月は「鬼ごっこ」です

ビデオランド 日 4月4日(月)

新1年生歓迎会 日 4月15日(金)

子育て支援「あそびのひろば」

対 0歳～3歳児のお子さんと保護者

日 毎週月曜日～金曜日 9:30～12:00

4月イベント

こいのぼり制作 日 4月18日(月)～25日(月)

問 めちやいんど館 ☎74-5151

のんきっず館

子育て支援「わんぱくクラブ」

対 0歳～3歳児のお子さんと保護者

日 毎週月曜日～金曜日 10:00～12:00

4月イベント

こどもの日制作 日 4月中旬

問 のんきっず館 ☎66-3453

大

OZORA HIGH SCHOOL INFORMATION

空 高 校 だ よ り

Hokkaido Ozora High School
北海道大空高等学校
大空町東藻琴79番地の4
TEL:0152-66-2061



東藻琴キャンパス スキー遠足に行きました！

2月18日(金)、晴天の中スキー遠足を実施しました。

遠足前の授業では、地元スキー協会の指導により、人生で初めてスキーを滑った生徒たちも、基本滑走ができるようになり、遠足に備えることができました。ご協力ありがとうございました。

遠足では、1・2年生合同で6班に分かれて滑走しました。普段は交流の少ない他学年の生徒と一緒に笑顔で滑走する様子がとても印象的で、北海道の自然に触れるとても貴重な体験となりました。これから大空高校は2年目を迎えますが、ともに学校生活を過ごしていく仲間としての絆が深まった1日となりました。



女満別キャンパス 自分の進路を見つめ直す



2月となり、3年生は家庭学習期間に入りました。2年生は道の駅冬まつりに向けて雪像をつくりました。

2月1日からは進路学習週間として、自分の進路を見つめ直し、面接(個人面接・集団面接)等の練習に取り組みました。それぞれが自分の道を切り拓くために日々努力しています。